**令和５年度八王子市障害者通所施設等整備費補助事業及び**

**八王子市障害者(児)施設整備費補助事業優先方針**

　　八王子市障害者通所施設等整備費補助事業及び八王子市障害者 (児)施設整備費補助事業について、八王子市障害者計画・第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画等に基づき、施設整備費補助採択の優先方針を次のとおりとする。

　【重点項目】

○　特に必要性の高い、重度・重複障害者（児）や医療的ケアが必要な障害者（児）が利用できるグループホーム、一時保護施設、障害児通所施設の整備

　　○　その他、障害の重度化・高齢化に対応した施設の整備

　　○　障害者の社会参加、地域生活等及び八王子市の障害者施策に大きく寄与する計画となっているものの整備

　【主な優先事業の例】

1. 重度・重複障害者向けのグループホームや短期入所の整備
2. 手厚い医療的ケアを必要とする障害児を受け入れる障害児通所施設の整備
3. 社会的入院者、施設入所者等の地域移行・定着に積極的に取り組む生活介護やグループホームの整備
4. 特別支援学校の卒業生等の重度障害者の受け入れ先となる重度・重複障害者向け生活介護の整備
5. 主に八王子市内の障害者を対象としているもの
6. 重度・重複障害者（児）や医療的ケアが必要な障害者（児）のために整備する定員数が多いもの